

課の経営戦略シート

作成日	平成22年5月21日
部署	福 祉 課
作成者	藤 代 斉

課 名	福 祉 課	課長氏名	藤 代 斉	班の数	4
-----	-------	------	-------	-----	---

1. 課を取り巻く環境と求められる方向性

課を取り巻く環境と求められる方向性	少子高齢社会の一層の進行、核家族化、女性の社会進出が進む中なか、こどもから、高齢者・障害者まで個のニーズに対応し、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち続け、安心して暮らし続けられる環境づくりが課題となっている。 このようななか、自助と家族や地域の共助機能の後退傾向に歯止めがかからない状況がある一方、町民が展開する福祉活動、健康づくり活動も誕生し、福祉サービスの享受を防ぐことや支えあい活動の再構築の動きも出ている。 このような環境の下、地域社会の一員として、安心して暮らし続けることができるセーフティネット機能や少子化対策・女性の社会進出を支える子育て支援策の充実が不可欠である。また、障害者の暮らしがライフステージを繋いで継続される体制づくりと生活能力を高める施設運営の充実が重要性を高めてきている。更に、介護の対象となりやすい世代の増加に伴ない、予防事業の充実により特別会計の健全な経営を維持しつつ、相談体制の充実により適正なサービス利用を確保していく必要がある。 今後は、ひとりひとりの個性を尊重したサービスの充実と行政、関係機関、地域が連携した地域ぐるみの福祉事業を展開する必要があるため、行政は、確かな安心を得るための制度の充実とセーフティネットなどの全体の仕組みの構築や地域活動の担い手の発掘・育成といった地域に身近な事業への支援を行っていく。そのためには、本年度に位置付けた事業の推進に加え、次期基本計画の策定を含めて、施設機能の在り方、ネットワークづくりなどの課題に対する町民との意見交換等を重ねていく。
-------------------	---

2. 課の展望、目標、使命

課の展望 課が目指す町民生活や地域社会の姿	地域で暮らすひとりひとりが希望を持ち続け、子どもたちの健全な成長、高齢者・障害者を地域で見守り・助け合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らしている。				
課の目標 課の展望を数値で具体化したもの、H22年度末の達成目標	指 標	H21 目標値	(H21)実 績見込値	H22 目標値	備 考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法 等)
	子育て交流館アップRの利用者数	相談件数 50件	6,867人	7,000人	次世代育成アンケート調査結果から、アップRの認知度や利用したくなる環境・機能の充実が求められているため、指標を変更し、利用者総数の増加を目指す。
	地域資源を活用した障害者の社会参加施設利用者数	30人	28人	30人	町内の公設、NPO施設の魅力を高めることで、利用者の増加を目指し、地域での社会参加を促進する。
	要介護・要支援認定者の抑制	604人	533人	640人	介護予防事業を総合的に推進することで、認定者数を抑制する。
	介護適正化事業の重要事業の実施数	4事業	4事業	5事業	これまで手掛けてきた4事業を着実に進めるとともに、残りのケアプラン点検事業を開始し、全事業の着手とする。
課の使命 上記展望を実現するために、課が果たすべき役割	地域と行政が一体となって、誰に対してもきめ細やかな福祉サービスが提供され、総ての町民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を構築していくための核となっている。				

3. 課の経営方針

課の経営方針 (平成22年度)	□福祉施策の支援を求める総ての対象者に対して、公正且つ適正なサービス提供を継続しつつ、それぞれの分野で魅力ある事業を展開するための地域資源との連携や人材発掘・育成を進める。 ・安心して利用できる子育て施設運営の継続と支援を要する母子への自立支援や交流機会の充実を図る。 ・障害施設の運営手法、サービスの提供主体の在り方を方向づけるため、引き続き関係団体等の機能向上への支援と意見交換を継続する。 ・独居世帯等が安心・安全に暮らすことができる援護・支援システムづくりを進める。 ・地域との接点を持たない高齢者のための交流の場づくりを地域と連携して推進する。 ・介護予防事業の推進により、健康寿命の延伸を推進する。
--------------------	---

4. 施策の優先度

班 名	施 策 名	特性分類	成果の 方向性	資源投入の方向性			優先度
				事業費	人員	地域資源	
子育て支援班	子育て支援の充実		↑	↑	→	↑	A
障害者福祉班	障害者の支援		↑	↑	→	↑	A
介護保険班	介護保険制度の適正な運営		↑	↑	↑	→	B
厚生高齢班	高齢者の暮らしの支援		→	→	→	↑	B
厚生高齢班	介護予防の推進		↑	↑	→	↑	A
厚生高齢班	健康な暮らしを営む高齢者づくり支援		→	↑	↑	↑	B
厚生高齢班	地域福祉の充実		→	→	→	↑	B

5. 平成21年度の課の経営方針及び取り組み結果

N0	平成21年度取り組み	平成21年度取り組み結果
1	児童クラブ事業を拡充するため、安食小学校区の利用希望者全員の受け入れを目指し、小学校内の開設を主として、地域子供教室との調整を図りながら、具体的解消を目指す。また、複雑な運営形態の在り方の方向性を決定する。	現委託先の安食保育園の機能を拡充し、22年度当初からの受け入れ態勢を整えた。運営形態については、社協と協議しているが、結論はでておらず、継続協議となっている。
2	障害者の地域での受け入れ態勢を充実する方策として、ねむの里のレストラン等の事業を自立支援法に基づく地域活動支援センター 型への移行を支援し、内容と受け入れ態勢の充実を図る。	レストランとお菓子工房は計画通り移行したが、障害児放課後クラブは継続して取り組むこととなった。
3	障害者施設のサービスの提供主体の見直しや子育て施設の受益者負担の適正化を図る。	地域活動支援センターとマザーズホームの関係者数団体と意見交換し、今後も検討を継続する。受益者負担については、児童クラブの見直しを計画していたが、決定に至らなかった。保育料の一部については、国の方針に合わせ改定した。
4	介護認定者数を抑制するため、学習機会、各種介護予防事業を積極的に推進する。	これまでの介護予防講座・サポーター要請講座・白翠園への委託などに加え、ウォーキング教室・酒直台地区の認知症予防事業を新たに展開し、受講環境の拡充を図った。